

平成 29 年版

環境の状況および施策の実施状況

(第四次滋賀県環境総合計画の実施状況)

目次

滋賀県の環境施策の方向性	2
「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の策定	4

第 1 部 環境施策の展開

第 1 章 主体性をもった人育ち・人育てにより、その先の社会づくりへ	5
第 2 章 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会へ	12
第 3 章 琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承	20
第 4 章 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会へ	42
第 5 章 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換	53
第 6 章 環境リスクの低減による安全・安心な社会づくりの推進	63
第 7 章 廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく 3R 取組の推進	75

第 2 部 県庁の率先行動

環境マネジメントシステム	81
事業の実施状況	83

滋賀県の環境政策の方向性

～滋賀県環境総合計画に基づく施策の展開～

本県が有する琵琶湖をはじめとした豊かな環境を保全・再生し、次の世代に引き継いでいくためには、相互に関連し合う様々な環境課題に対して、総合的かつ計画的に環境保全施策を展開していく必要があります。

そのため本県では、滋賀県環境総合計画を定め、滋賀県環境の目指すべき将来像や基本目標などを示し、第1章以降に掲載する各分野の計画や具体的な施策を展開しています。

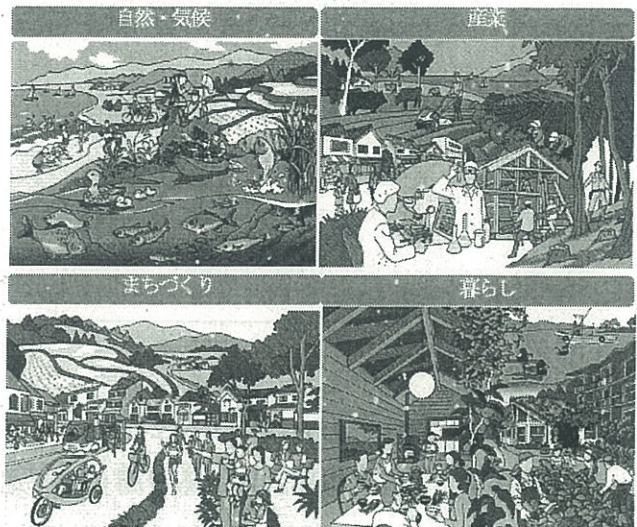
目指すべき将来像

「めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会」の実現 ～子や孫の世代まで幸せや豊かさを実感できる安全・安心な環境の創造～

平成26年(2014年)に策定した第四次滋賀県環境総合計画(計画期間:平成26年度～平成30年度)では、以下の考え方から、目指すべき将来像を『めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会』の実現』としています。

琵琶湖がたたえる豊かな水が琵琶湖・淀川流域の社会・経済活動を支える「いのち」の水となっているように、環境はすべての「いのち」をつなぐ場です。そして、今を生きる私たちだけが良好な環境を育み、その環境を未来へつなぐことができる唯一の存在です。

そのため、様々な「いのち」への共感を通じて豊かな環境を育み、将来世代へ健全で質の高い環境を引き継ぐことが、私たちの責務であると考えます。

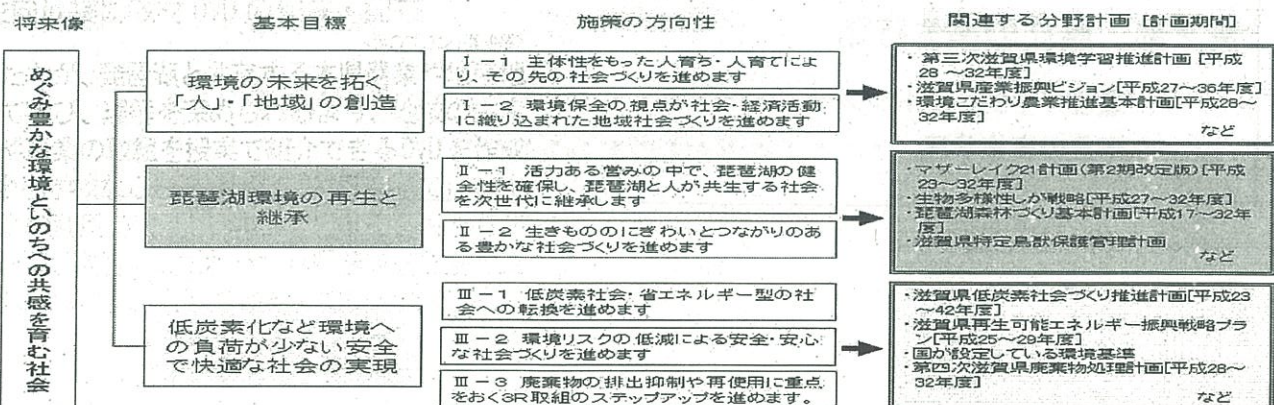


目指すべき将来の姿(2030年持続可能な滋賀社会)

基本目標と施策の展開

目指すべき将来像を実現するため、本計画では3つの基本目標を設けるとともに、それらの具体的な施策展開として、7つの「施策の方向性」を示しています。

これら基本目標や「施策の方向性」のもとで、琵琶湖の総合保全や地球温暖化対策、廃棄物対策といった各分野の個別計画等に基づく具体的な施策を展開しています。



第四次滋賀県環境総合計画の進行管理

本計画に基づき、県が実施した様々な施策の結果として、「環境や社会の状況が本計画に掲げる基本目標に向かって進んでいるかどうか」、「目標に至るまでにどのような課題があり、対策が必要なのか」という視点で、各基本目標の現状評価と「施策の方向性」の点検^(※)を行っています。

(※ 「施策の方向性」の点検結果は、第1章～第7章の各章にて、〈現況〉〈課題および今後の取組〉として記載しています。)

●平成29年度 基本目標の現状評価

■基本目標Ⅰ 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

<現況>

持続可能な社会を築くためには、環境学習によって県民が高い環境保全意識を養い、主体的に行動を起こしていくことが必要であるとの認識のもと、環境学習に取り組める場や機会の提供などの環境学習関連事業、滋賀の豊かな地域資源を活用した環境学習や環境教育、それらの活動支援が行われています。

このような環境学習の取組は、エネルギー使用量の削減やごみの減量といった環境配慮行動に繋がっていると考えられ、県内での高いマイバッグ持参率に見られるように、県民や事業者による環境保全の取組が広がりをみせています。

また、「びわ湖環境ビジネスメッセ」の隆盛に見られる環境産業の振興や、環境こだわり農業の取組拡大により、経済活動における環境負荷の低減も進んでいます。

<課題>

県内各地で様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるためには、環境学習を進めるリーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要があります。

あわせて、県民や事業者に環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルが定着するよう、さらに多くの人に様々な環境配慮行動への取組を促していくとともに、社会経済活動における環境負荷が低減されるよう、環境産業や関連技術の振興をより一層図っていくことが必要です。

■基本目標Ⅱ 琵琶湖環境の再生と継承

<現況>

琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の漁獲量の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着といった琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じています。また、周辺の自然環境においては、開発だけでなく、逆に人の手が入らなくなったことによる生物の生息・生育環境の劣化や消失、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大による生態系バランスの崩れや森林の植生被害等が生じています。

生活様式や社会構造の変化にともない、私たちの暮らしと琵琶湖や里山、森林等、自然との関わりが希薄になってきています。

<課題>

琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退、森林の健全性の阻害といった問題は、様々な要因が複雑に絡み合っている課題特性を踏まえ、総合的な視野に基づく取組をより一層進めていくことが必要です。

また、暮らしと自然との関わりが薄れるとともに、私たちの環境保全意識も薄れてきていることにより、里山や内湖などの二次的自然が進んでいると考えられることから、暮らしや産業活動における自然とのつながりの再生に引き続き取り組む必要があります。

■基本目標Ⅲ 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

<現況>

本県の温室効果ガスの総排出量は、家庭部門や業務部門からの排出量の増加にともない、平成2年度(1990年度)と比較して増加しています。また、総排出量の約半分を産業部門からの排出が占めています。

環境リスクについては、環境汚染物質の排出源対策等により排出量が抑制されたことなどから、概ね私たちの生活に支障がない状態で管理がなされていると考えられます。しかしながら、放射性物質や微小粒子状物質が社会的な関心を集めたこともあり、環境リスクに対する関心や安全・安心な生活環境に対する県民のニーズは高まりつつあります。

廃棄物については、家庭や企業における取組により、排出量は概ね減少しています。一方で、産業廃棄物の排出量は横ばいとなっています。

<課題>

低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制を行うとともに、気候変動によって今後起こりうる自然環境や社会経済活動へのリスクに対応するため、「適応策」の取組を充実させる必要があります。

環境リスクについては、現在の状態を維持するとともにさらなる低減を図っていくことが重要です。また、県民の環境リスクに対する関心を充足し、安心できる社会づくりを一層進める必要があります。

廃棄物については、さらなる減量と温室効果ガスの削減も含めた環境負荷の低減に向けて、発生抑制や再使用に重点を置いた2Rの推進を図るとともに、環境負荷や生活環境への影響等を最小化するため廃棄物の適正処理を引き続き徹底する必要があります。

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の策定

〈琵琶湖保全再生課〉

平成 27 年（2015 年）年 9 月 28 日に、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布・施行され、琵琶湖が「国民的資産」と位置付けられました。また、平成 28 年（2016 年）4 月 21 日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が国によって定められ、琵琶湖保全再生のための基本的な指針や重要事項が定められました。

これらを受けて本県では、平成 29 年（2017 年）3 月 30 日に、平成 32 年度までの 4 年間を計画期間とする「琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）」を策定しました。

○趣旨

計画では、県および県内の市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖の保全再生に向けた施策を総合的・効果的に推進することとしています。また、①琵琶湖の重要性や、保全・再生についての「共感」、②琵琶湖の保全と多様で活力ある暮らしとの「共存」、③琵琶湖の価値の将来にわたる「共有」が重要であるとの認識の下、保全再生施策に取り組みます。

○目指すべき姿

計画では、「琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成」を目指すこととしています。多くの固有種を含む豊かな生態系や生物多様性を守り、健全な水循環の下で琵琶湖とともにある人々が豊かな暮らしを営み、さらには、文化的・歴史的にも価値のある琵琶湖地域の良き伝統・知恵を十分に考慮した豊かな文化を育めるように琵琶湖の保全再生施策を推進します。

○琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環

水源林の保全や水草・外来動植物対策などで琵琶湖を守りつつ、林業の成長産業化や環境関連産業の振興、琵琶湖とのふれあい推進などで琵琶湖を活かし、また、これらを支える調査研究や環境学習などによって、琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出することを計画の重点事項として掲げています。

琵琶湖を「守る」

○ 水産資源の回復

ニゴロブナ、ホンモロコ、アユ、セタジミなど水産重要種の増殖・放流や、資源管理型漁業を進めます。



○ 外来動植物の防除

オオクチバスやブルーギルなどの外来動物や、オオバナミズキンバイなどの侵略的外来植物を防除し、琵琶湖の生態系を守ります。



○ 水草の除去

増えすぎると悪臭や船舶の航行障害の原因となるため、刈取り等の対策を進めます。



○ ヨシ群落の保全

在来魚の産卵場所となるなど、生物多様性にとって重要であるヨシの造成・再生・維持管理を推進します。



○ 水源林の適正な保全および管理

森林を健全な姿で未来に引き継ぐために、多面的機能の持続的発展に向けた適正な森林の保全・管理の取組を推進します。



琵琶湖を「活かす」

○ 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

琵琶湖産魚類の消費拡大や流通促進、輸出促進に向けた施設整備や新規漁業就業者の確保・育成を推進します。



○ 環境に配慮した農業の推進

農業や化学肥料の使用量を通常の半以下に減らす「環境こだわり農業」や、在来魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」などを推進します。



○ 山村の再生と林業の成長産業

自然資源の再発掘による山村の再生や、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進します。



○ エコツーリズムの推進、琵琶湖の特性を活かした観光振興等

体感・体験により琵琶湖とふれ合うエコツーリズムや、ビワイテなど琵琶湖の特性を活かした観光を推進します。



好循環

琵琶湖を「支える」

○ 琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な研究

琵琶湖の水質や生態系に関する調査を行い、総合的な視点で課題の要因を解明し、対策を検討します。また、調査研究に関する体制整備や人材育成、具体的な対策に関する技術等の研究開発を推進します。



○ 体験型環境学習の推進、環境教育への支援

体験型の環境学習（農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、自然観察会等）を推進します。また「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」などの環境教育や、滋賀の食文化を子どもたちなどに伝えるための活動を支援します。



「つながり」を重視した環境学習を推進します。

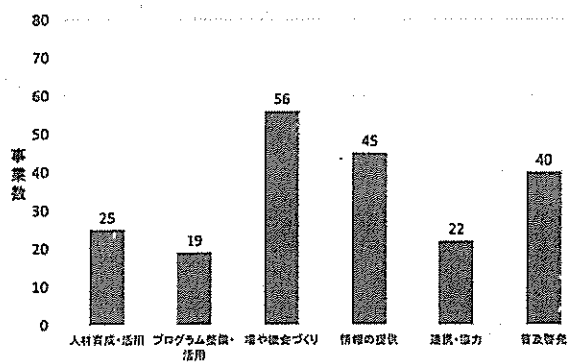
＜現況＞

環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現するには、それらの課題と自分たちの暮らしとのつながりを理解し、県民一人ひとりが主体的に行動を起こすことが欠かせません。1970年代後半に、琵琶湖に淡水赤潮が発生したことをきっかけに広がった「石けん運動」は、県民の行動が社会を動かし、環境保全へとつながった先駆的な事例です。

本県では、毎年7月1日の「びわ湖の日」前後に実施される一斉清掃には10万人を超える県民等の参加や、その趣旨に賛同いただいた各企業や団体等が環境保全事業を展開するなど、現在も主体的に環境を守ろうとする県民の意識が高い県であると言えます。

持続可能な社会を築くためには、このような高い環境保全意識をより多くの県民に広げ、そして次世代の県民へと受け継いでいくことが必要であり、そのために大きな役割を果たすのが「環境学習」です。本県では、ESD（Education for Sustainable Development※）の視点を取り入れ、様々な環境課題に対し、気づき、学び、考え、行動することができる人を育てるとともに、その人たちが課題解決に向け主体的に行動を起こすことにより持続可能な社会づくりが進むことを目指した環境学習に取り組んでいます。

平成28年度に県で実施した環境学習関連事業は、79事業でした。その内、環境学習に取り組める場や機会の提供をした事業は56事業あり、体験学習や講座を年間1,229回実施しました。（図表1）



図表1 県の施策体系別分類

学校教育の分野においては、県内全ての小学校5年生が学習船「うみのこ」で湖上体験学習を実践する「びわ湖フローティングスクール」事業や、小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」、農業への関心を高め、食料や生き物の大切さを学ぶ農業体験学習「たんぼのこ」など、滋賀の豊かな地域資源を活用した、特色ある体験型の学習活動が展開するなど、環境学習の推進に努めています。

また、県内の環境学習が効果的に行われるよう、県は

※ 「持続可能な開発のための教育」と訳され、「全ての人が持続可能な社会の実現に必要な知識や価値観、行動力等を身につけることができる教育・学習」を意味します。ESDによって、環境問題・貧困・紛争といった現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、各自が身近なところから解決に取り組むことによって新たな価値観や行動が生まれ、持続可能な社会の構築に繋がることを目指しています。

環境学習を推進する体制を整備する役割を担っています。現在、琵琶湖博物館の「環境学習センター」がこの拠点機能を担い、3名の環境学習推進員が県内各地の団体や企業を訪問しながら情報を収集するとともに、環境学習に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等の情報提供や相談対応、ホームページやメールマガジンを活用した環境学習情報の発信などを行っています。

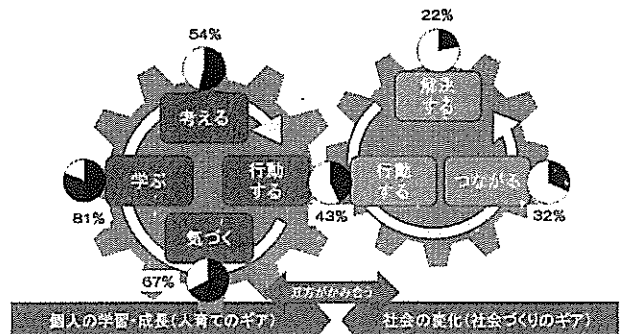
環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合は、滋賀県世論調査によると、平成29年度は71.1%であり、平成24年度以降向上傾向にあります。また、県内の一般廃棄物排出量やエネルギー使用量は低下傾向にあり、環境負荷の小さなライフスタイルが普及していることが分かりました。

＜課題および今後の取組＞

環境学習や環境教育の推進に向けて、平成16年（2004年）全国初の環境学習に関する条例となる「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が制定され、これに基づき、県は平成28年（2016年）3月に「第三次滋賀県環境学習推進計画」を策定しました。計画の推進にあたっては、企業・NPO、社会教育関係者等多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」を設置し進捗管理を行っています。

この計画では、環境学習によって気づきや学びを得た個人が主体的な行動を起こすとともに、行動を始めた人たちがつながって社会の課題を解決していくことで、持続可能な社会づくりが進展すること、いわば「人育て」と「社会づくり」の双方がかみ合った歯車のように連動して進むことを、環境学習の推進にあたっての基本的な考え方としています。（図表2）

このように、人育てのギアと合わせて社会づくりのギアが連動して回るような取り組みに力を入れていく必要があります。



図表2 人育てと社会づくりがからみ合っていく「ギアモデル」（平成28年度）

※図表2のギアモデルの各ステップに記載の円グラフは、県の関連事業がどのステップを意識したかの割合を表します

人育てと社会づくりのギアモデルから環境学習の推進状況を分析すると、平成28年度は、環境学習の出発点である「気づき」や「学び」を意識した事業が多く

実施されており、暮らしの中で取り組める具体的な行動事例の紹介、事後学習を設け新たな課題を見つけるなど、ギアを回すための取組が各事業で行われていますが、今後、さらに各サイクルを意識し、持続可能な社会づくりに向け施策の推進を図っていきます。

■環境学習を担う人育てや場づくりの推進 (人材育成および活用)

環境学習を進めるには、活動を先導し、知識を伝えるリーダーや指導者の存在が不可欠です。そのため、地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施能力を高める人材育成を行います。また、経験豊かな地域の人材に環境学習へと協力いただける場づくりを進めます。(図表3)

また、環境学習に関わる人や企業、専門的なスキルを活かして講師等をしていただける人等の情報について、琵琶湖博物館環境学習センターにおいて収集を進めます。

環境学習情報ウェブサイト：エコロシーが「教えてくれる人」登録件数 143件(H29. 3. 31 現在)

図表3 しが環境教育推進事業における研修(幼小中教育課)琵琶湖博物館の有効活用に向けた視察



(環境学習プログラムの整備および活用)

誰もが気軽に環境学習に取り組み、学びを深めることができるよう、環境学習プログラムの充実やひろがりのため、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備が必要です。

平成28年度には消費生活と連動させ環境保全行動の要素を取り入れ楽しく学習するすごろく作成(県民活動生活課)や、講師となる推進員の講義技術向上や継承のためのマニュアル整備(温暖化対策課)を行いました。

今後も、自然環境やごみ問題のみならず、エネルギー、消費、歴史や文化など、持続可能な社会づくりに関連するあらゆる分野を対象として、その地域ならではの環境学習、個人の学習度合いや年齢に応じた段階的なプログラムの収集や整備を図ります。

(場や機会づくり)

県民が自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、平成28年度には、「触れる」「作る」「食べる」作業を取り入れ琵琶湖との関わりを再認識しやすいよう工夫された(水産課)講座や、実際に自然に触れ、学び、具体的にどのように行動すればよいかを考える時間を設けた学習会(自然環境保全課)等を実施しました。

今後も、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図ります。

また、「うみのこ」乗船経験のない県外出身者や、諸外国からの留学生・研修生などに向けても、滋賀の環境について学ぶことのできる機会の拡充に努めます。

県の実施事業以外に、環境配慮製品を製造する工場の見学や、滋賀や琵琶湖の自然環境・生活文化に触れ合い楽しみながら環境に対する理解と関心を高め、その重要性を認識するエコツーリズムなど、様々な形で学びの機会が提供されています。

■情報提供やつながりづくりによる環境学習のサポート(情報の提供)

環境学習を実践するにあたり、地域の指導者の情報や関連イベントの開催予定などの必要な情報が、手軽に入手できることはとても重要です。

平成28年度に新たに作成した、ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロしが」(循環社会推進課)では、ごみの減量や資源化に関する情報をわかりやすく分類して掲載しているほか、食品ロス削減レシピ募集を行うなど、行政と県民が双方の情報のやりとりができるよう工夫をしました。

今後も、県民が必要とする情報を手に入れやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めます。

(連携・協力のしくみづくり)

地域の特性を活かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のための仕組みづくりを進めます。

学校教育においては、「しが学校支援センター」が地域や企業、団体、NPOなどが持つ豊富な知識や経験、思いなどを、学校教育活動へと取り入れる仲介を行い、連携授業を進めます。また、県が支援を行っている「エコ・スクール」活動では、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が主体となって、学校や地域の人々と連携しながら環境学習活動を展開し、学校などの教育現場における環境学習・環境教育の充実に向けては、地域の人たちの知恵や経験、様々な活動などを、「生きた教材」として学びを推進します。

(取組への機運を高める普及啓発)

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題をわかりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行います。

外来魚釣り上げ名人事業(琵琶湖政策課)や、琵琶湖への思いを広く共有するため「びわ湖の日」活動推進事業(琵琶湖保全再生課)を行います。特に、「びわ湖の日」の取組は、その事業展開を通じて、滋賀県民をはじめ琵琶湖の下流域の住民が琵琶湖の自然やめぐみについて深く知り、琵琶湖・淀川流域全体で、琵琶湖を守ろうという機運を高めていきます。

○滋賀県環境学習推進計画

〈琵琶湖保全再生課〉

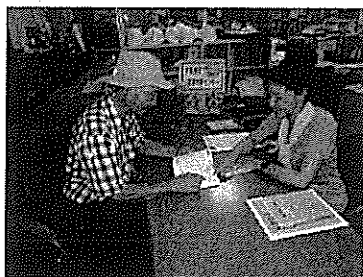
平成28年(2016年)3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、「『いのち』に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり」を基本目標として、「ESD(持続可能な開発のための教育)」の視点を取り入れながら、様々なつながりを重視した、環境学習に関連する各種の事業を推進しています。

○琵琶湖博物館環境学習センター

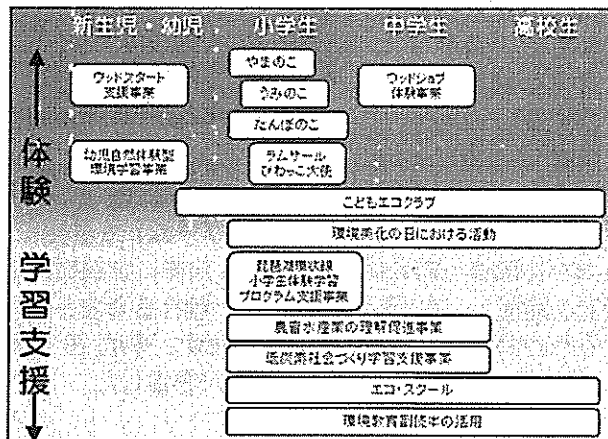
〈琵琶湖博物館〉

環境学習センターでは、学校や市町、企業や自治会などから相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供したり、ホームページやメールマガジンなどにより発信を行い、環境学習の場づくりを応援しています。

平成28年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、195件の環境学習に関する相談を受け、サポートを行いました。



滋賀県では、様々な年齢層に対して環境学習の取組を実施しており、特に幼児や学校生徒へは、その年齢や学習内容に応じた取組を実施しているところです。



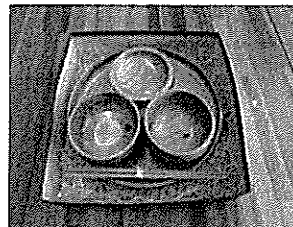
○ウッドスタート支援事業

〈森林政策課〉

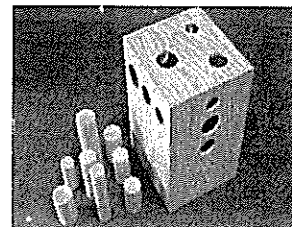
森林に対する親しみや木の文化への理解を深めるために、年齢や知識に合わせて子どもから大人までの幅広い世代にわたり、段階的に実施していく教育活動の一環として「木育」があります。

「ウッドスタート」は、木育の第一歩目として、新生児や保育所等の幼児に木製の食器や玩具を贈呈し、子どもたちが木製品に触れることにより、木の良さやぬくもりを感じとってもらう取組であり、この体験をもとに、将来の森林づくりや木材利用につなげていただくことを目的としています。

平成28年度は、3つの市町の県産材を利用したウッドスタートの取組に対して、支援を行いました。



お食い初めセット(多賀町)



木製玩具(長浜市)

トピックス

都道府県ではじめての「ウッドスタート宣言」を行いました！！

〈森林政策課・森林保全課〉

平成29年3月に、都道府県ではじめての「ウッドスタート宣言」を行い、全国で木育活動に取り組む東京おもちゃ美術館との間での調印式を行いました。

木育とは、森林づくりや木材利用に主体的に関わり、自然環境や生活環境について自ら考え行動できる人づくりを目指すもので、ウッドスタートとはその第一歩として、乳幼児が初めて木に触れることで木のぬくもりや木の良さを感じてもらう取組です。

県では平成27年度から「ウッドスタート支援事業」を実施し、木育の取組を推進しています。



○幼児自然体験型環境学習

〈琵琶湖保全再生課〉

環境学習の推進には、幼少期における自然での原体験が重要であることから、本県の持つ歴史や自然を活かしたプログラムによる体験型環境学習を推進しています。



学習会の様子

平成23年度に発行したプログラム集

「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基礎に、県内の幼稚園・保育所等で指導者を対象に実践型の学習会を開催し、子どもたちに自然に触れる機会を提供するための指導力向上を図っています。平成28年度は、27園から学習会に参加いただきました。

○森林環境学習「やまのこ」

〈森林政策課〉

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設（8施設）で、体験型の環境学習を実施しています。



次代を担う子どもたちが、森林をはじめ、環境に対する理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、やまのこ専任指導員と学校が連携し、「森に親しむ学習」、「森づくり体験学習」、「森の恵み利用学習」、「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の2分の1を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいの一つにしています。

平成28年度は、県内ほぼ全ての小学校235校が「やまのこ」事業に参加しました。

○びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

〈教育委員会びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を活用した1泊2日の宿泊体験学習を展開してきました。昭和58年（1983年）の就航以来35年目を迎え、乗船した児童も53万人を超えています。



当スクールでは、人と自然へのやさしさをもつ人間

形成を行うことを目的としています。そして、体験的な活動を通して、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

探究的な学びを重視した「びわ湖学習」では、「カッター活動」や『「湖の子」水調べ』など当スクールならではの体験プログラムを実施しています。また、近隣府県の小学生にも乗船してもらい、県内の児童と交流しながら「びわ湖や身近な環境の大切さ」を学んでいます。

○農業体験学習「たんぼのこ」

〈食のブランド推進課〉

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習への支援を平成14年度より開始し、平成28年度は203の小



学校で取り組まれました。

また、農作業体験に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として実施しています。

○ラムサールびわっこ大使

〈自然環境保全課〉

次代の環境保全活動を担う小学生を「びわっこ大使」として募集し、琵琶湖について学習することや環境に関する交流の場などで発表する機会を提供しています。平成27年度は事前学習会を踏まえて、タイ国・チェンマイへ派遣し地元の小学生と交流・学習を行いました。

○こどもエコクラブ

〈琵琶湖博物館〉

幼児から高校生の子どもたちが仲間を集めてクラブをつくり、自然や生きものの観察や環境保全活動などに取り組むもので、全国で取り組まれているクラブ活動です。

平成28年度は活動交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブ活動を応援しました。県内で86クラブ5,889人の会員・サポーターが活動しました。

○環境美化の日における活動

〈幼小中教育課・高校教育課〉

5月30日、7月1日、12月1日を「環境美化の日」とし、環境美化、環境保全に向けた具体的な行動として、公立学校において環境美化活動や啓発活動を実施しています。

〇琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業

〈交通政策課〉

小学生の琵琶湖環状線を利用した琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環境にやさしい公共交通である鉄道に親しむ機会の提供を図っています。

平成23年度からは「じゃ口の向こうは琵琶湖」をキャッチフレーズにして、県内に加え京都府・大阪府の小学校にも対象を拡大して実施しています。

〇ウッド・ジョブ体感事業

〈森林政策課〉

森林づくりや木材利用に主体的に関わり、自然環境や生活環境について自ら考え行動できる人材を育成するため、平成27年度から中学生に対して林業に関する職場体験の場を提供する「ウッド・ジョブ体感事業」をモデル的に実施しています。

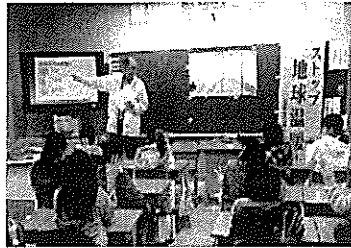
平成28年度は、県内4か所の中学校を対象に、林業現場での伐採・搬出作業体験や製材・加工施設の見学などを実施しました。

この事業を通じて、林業や製材業に対する理解を深め、将来、森林・林業に携わる人材が増えることが期待されます。

〇低炭素社会づくり学習支援事業

〈温暖化対策課〉

地球温暖化問題や低炭素社会づくりの必要性を一人ひとりが理解し、身近な問題として捉え、自発的な取組として拡がることを目的に、平成22年度より県内各地で低炭素社会づくり出前講座を実施しています。



講座には県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員等が講師として出向き、知識と経験を最大限に活かし「琵琶湖への温暖化の影響」や「エネルギーの大切さ」、「家庭における省エネ取組」など受講者のニーズに合った教材により講座を実施しています。

平成28年度は133講座を実施し、3,917名の方に受講していただきました。

〇小学生向け補助教材DVDの作成・配布

〈食のブランド推進課〉

子どもたちが、琵琶湖と共存する本県農業や地産地消について学び、理解を深められるよう、地域の生産者の思いや農業の取組を授業で紹介できるDVDを作成し、県内全小学校ならびに関係機関に配布しています。

このDVDの利用を促進し、次代を担う子どもたちが、将来にわたり、環境にこだわった本県農業を理解し支える人として育つ礎として役立てていきます。

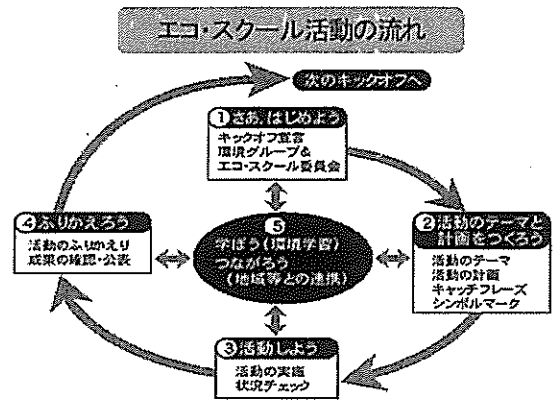
〇エコ・スクール支援事業

〈琵琶湖保全再生課・幼小中教育課・高校教育課〉

エコ・スクール活動とは、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動のことです。

エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校を、知事が認定しています。環境学習のさらなる推進を目的とした児童等による発表会や、教員向けの有識者を交えたパネルディスカッション開催、登録校への訪問・意見交換等を実施しました。

平成28年度は、12校がエコ・スクールに認定されました。



〇環境教育副読本の活用

〈教育委員会幼小中教育課・高校教育課〉

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用しています。



あおいびわ湖
(小学校編)



あおい琵琶湖
(中学校編)



琵琶湖と自然
(高等学校編)

環境学習の場や機会づくり

○琵琶湖博物館

〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館は、「湖と人間」との関係性を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行いながら、県民とともに今後の望ましいあり方を探るための施設です。

館内には、琵琶湖の生い立ちや湖と人の歴史の展示、湖のいまと私たちの暮らしとつながる自然を紹介した展示、琵琶湖の生き物とその漁法や料理のほか、世界の古代湖の固有の生き物や小さな生き物にあえるマイクロアクアリウムがある水族展示、そして、子どもから大人までが五感を使って楽しく学べるディスプレイルームなどがあります。このような常設展示のほか、毎年様々なテーマで企画展示を開催しています。平成28年度は開館20周年を記念して、これまで博物館の研究活動で発見したことやフィールドレポーターやはしかけさんなど地域の人々による調査研究の成果を展示する『琵琶博カルタ - 見る知る楽しむ新発見』を(9月17日~2017年1月31日)開催し、38,664人の観覧者がありました。平成29年度は、琵琶湖の生態系や環境を考える上で重要視されている微小な淡水生物たちの生息域を広げるための旅の秘密や、その不思議さ、面白さ、重要性を展示する『小さな淡水生物の素敵な旅』を(7月15日~11月19日)開催しました。

滋賀県立琵琶湖博物館

住所：草津市下物町1091 電話：077-568-4811

○フィールドレポーター（市民参加型調査活動）

〈琵琶湖博物館〉

「フィールドレポーター」とは、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて身の回りで調査を行い、その結果を博物館に報告していただく「地域学芸員」のようなものです。博物館がテーマを設定した調査と、自らテーマを設定しての自由調査を行っています。誰でもなることができます。任期は1年で、更新手続きをすれば何年でも引き続き活動できます。

○環境学習活動者交流会

〈琵琶湖博物館〉

環境活動の活動者・指導者のネットワーク強化を促進するため、情報交換や交流の場を設けています。

平成28年度は、『企業林を有する企業の活動』をテーマとして開催しました。



○大学生への琵琶湖体験の機会提供

〈琵琶湖保全再生課〉

本県には様々な専門分野を持つ多くの大学が立地し、現在13の大学・短期大学で約3万4,000人の学生が学んでいます。本県のキャンパスで学ぶ学生の中には、他府県からの出身者も多く、更には世界各国からも、1,000名以上の留学生が来県をされています。

縁あって学生時代を滋賀県で過ごすことになった大学生に、琵琶湖の価値や魅力、湖と共生する滋賀の暮らしについて学んでいただくことを目的に、平成28年度は立命館大学との連携により、琵琶湖体感・体験型ツアー（環境学習船を使った透明度調査や沖島での地引網体験、琵琶湖博物館訪問等）を実施しました。

◆ツアー参加者数：60人、事前講義受講者数：約400人

○生物多様性に関する自然観察会や学習会の開催

〈自然環境保全課〉

生物多様性の保全に関する意識の高揚や普及啓発を図るため、自然公園や身近な環境の中で、指導員のもと、自然観察会などを実施しています。

いきものふれあい室

住所：高島市今津町今津1758 電話：0740-33-7990



○琵琶湖一周ウォーキング推進事業

〈交通戦略課〉

滋賀県ウォーキング協会と連携して、琵琶湖の周り約250kmを13回に分けて歩いて一周する「琵琶湖一周健康ウォーキング」を開催しています。琵琶湖のまわりをぐるっとめぐる公共交通機関を活用し、環境に優しく健康づくりにも役立つ最も滋賀らしい観光スタイルとして、全国からのウォーキング来訪者に琵琶湖の豊かな自然環境や地域の生活文化の体感と学びの機会を提供し、滋賀の魅力を発信していきます。

◆平成28年度 開催実績：全13回 延べ参加者2,644名



琵琶湖からの爽やかな風を受けて歩くととき

○ビワイチ観光ウォーキング認定事業

〈観光交流局〉

琵琶湖を歩いて一周した方を「ビワイチ観光ウォーカー」として認定する制度。平成21年のスタート後、ウォーキングの楽しみプラス達成感でウォーキング来客の増加を図ります。

◆平成29年3月までの認定登録実績：1,545名

環境学習を担う人材の育成と活用

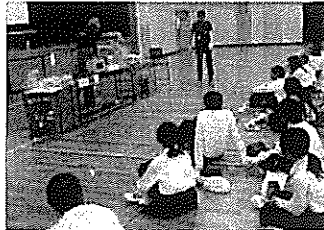
○環境教育研究協議会 〈教育委員会幼小中教育課・高校教育課〉

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした環境教育研究協議会を開催しています。

○「地域の力を学校へ」推進事業 〈教育委員会生涯学習課〉



企業・団体などによる
学校支援・メニューのブース出展



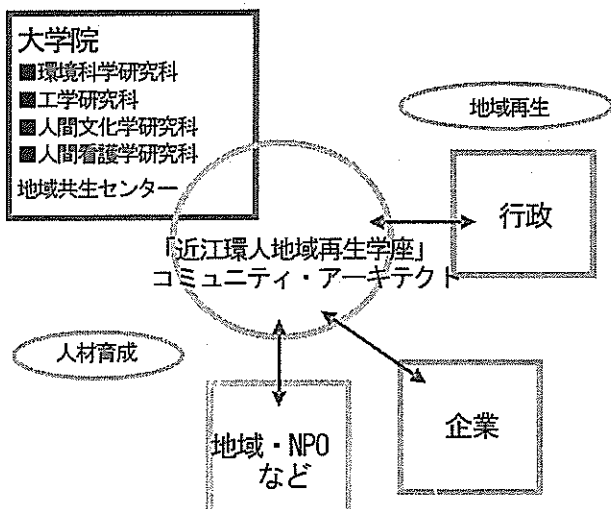
連携授業の様子
(エネルギーと地球環境問題)

「しが学校支援センター」では、地域の人々や企業・団体・NPO等の方がそれぞれ持つ豊富な知識や経験・思い・アイデアを学校教育活動に取り入れるとともに、学校を支援する仕組みづくりを進めています。

「専門的な知識や経験・技能を子どもたちに伝えたい」という地域の人々や企業などの思いと、「琵琶湖の環境について学びたい」、「地球温暖化の仕組みを詳しく知りたい」などの学校の要望を調整し、連携授業を行えるように支援しています。

○近江環人地域再生学座 〈滋賀県立大学〉

大学院研究科の学生および社会人を対象に、湖国近江をフィールドとして、地域診断からまちづくり活動の実践まで、地域における多様な活動や挑戦のための知識・手法を学び、地域資源を活用した地域課題の解決や地域イノベーションを興し、新しい地域社会を切り拓く、イノベーターやコーディネーターとなる人材を育成をめざしています。所定のカリキュラムを修了し、検定試験に合格された履修者に対しては「近江環人（コミュニティ・アーキテクト）」の称号が付与され、これまで計117名の方々に称号を授与しています。



○環境学習情報ウェブサイト「エコロシーが」

〈琵琶湖博物館〉

環境学習を担う人々を対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設（フィールド）・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として毎月2回発行しています。

WEB <http://www.ecoloshiga.jp/>

○滋賀県学習情報提供システム「におねっと」

〈教育委員会生涯学習課〉

「におねっと」は、企業・NPO・学校等が実施する講座等の多様な学習情報を一元化し、県民の主体的な生涯学習を推進しています。

企業や団体等が行う「地域で学ぼう出前講座」、「学校支援メニュー」では、環境学習をはじめ様々な学習機会を身近な地域や学校に提供しています。また、学習機会を活用できる視聴覚教材（DVDやビデオ等、約2,100本）の貸出しをしています。

平成28年度は約588万件のアクセスがあり、滋賀県内の学習情報提供システムとして、広く県民に親しまれています。

WEB <http://www.nionet.jp/>